

いつまでも健康で住み続けられる、住みたくなるまち

# 広報 **とえだ**

Soeda  
Public  
Relations



JUN.2025

# 6

No.764

さんずう



**小学生も中学生も**  
**一緒に校舎で一緒に勉強!**



自然豊かな岩石山の麓にピカピカの添田小学校・添田中学校が誕生

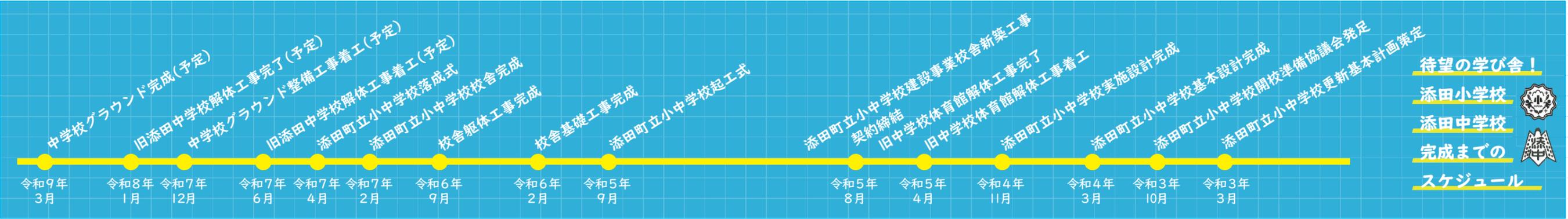
# 新しい学校で 新しい毎日がスタート



明治5年に法光寺を仮校舎として始まった添田町の学校教育。デジタル化など近年大きく変化する教育環境に対応しつつ児童の能力を伸ばし、人口減少の影響から少人数学級が進む既存の小中学校では難しかった、社会的自立の基礎や社会の形成者としての基本的資質を養うために重要な要素「集団規模」を確保するため、町内の小中学校を統合し、昭和の始まりから数えて100年目にあたる令和7年に新たな添田小学校がスタートしました。

美しい自然や歴史を持つ添田公園の一角に新設した新校舎には新しい添田小学校、移転した添田中学校が入り、町内の子どもたちが全員集合します。中学生が勉強に部活に頑張る姿に憧れる小学生、小学生の手本となるよう頑張る中学生が同じ空間で学校生活を送る校舎で、これまで各学校が継承してきた伝統を受け継ぎ、新しい学校で、新たな歴史のページが開かれます。

☎ 教育委員会学校教育課 (☎ 82-5963)



待望の学び舎！  
添田小学校  
添田中学校  
完成までの  
スケジュール

低学年教室(小学校)



↑低学年教室の奥には教師コーナーを設置

小学校の教室は広く設計、廊下との間仕切りを開放できる仕様とし、多様な学習形態が可能な教室となっています。低学年の普通教室には教師コーナーを設け、休み時間に教師が職員室に戻らずに児童を見守れる環境を整備。教室に低学年専用校庭への出入り口も設置しました。

高学年教室(小学校)



↑収納棚は一人2個以上用意されています

小学校廊下



↑1年生教室前にはミニ図書コーナーを設置

低学年専用校庭



↑低学年専用の遊び場にはブランコやすべり台を用意

低学年昇降口



↑丸窓からはおいしい給食の調理風景が臨めます

図書室



3階の共有スペースには小学生・中学生のどちらも利用できる図書室や家庭科室、学年集会などで利用する多目的ホールを設置しました。中学校は普通教室を特別学習教室やメディアスペースに隣接するように配置。少人数学習やグループ学習を行いやすい環境を整えました。

図書室



↑休み時間に多くの児童・生徒でにぎわう、小学校・中学校共有の図書室

中学生教室



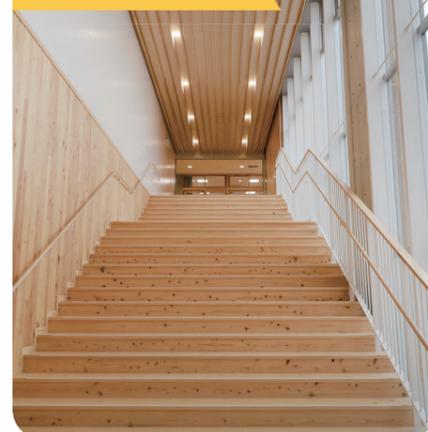
↑特別教室を含む全教室に冷暖房を完備しています

中学生昇降口



↑木で作られた下駄箱が生徒を迎えます

中央階段



↑3階から4階へ繋がる階段も木材を多く使用

メディアスペース



↑中学校普通教室に隣接し、休み時間の利用もできます

多目的ホール



↑100人以上収容可能なホール。学年集会などを行います

学校入口



あいさつ運動



おはよう広場



最新設備満載なのに木のぬくもりが感じられどこか懐かしい

## 新校舎をご紹介します

地域材をふんだんに使い内装を木質化した校舎棟と体育館棟からなる新校舎。校舎棟は小学校を1、2階、中学校を4階に併設し、3階は図書室などの共有スペースとしました。給食調理室は1階に設置し、児童・生徒に温かい給食を提供するためエレベーターを設置しました。体育館棟は1、2階を小学校、3、4階を中学校として校舎棟の教室と同じように空調を整備しました。小学4年から6年生、中学生が利用する昇降口や運動場へつながる校舎棟と体育館棟の間にある大階段前は「おはよう広場」と名づけられ、年代を超えた登校時のあいさつ運動や小・中学校の交流の場となります。

3階廊下



↑教室や廊下など、木材をふんだんに使用しています

地域ラウンジ



↑体育館入口にある地域ラウンジ

中学校体育館



↑バスケットコートが2面、バドミントンコートが3面とれる広い中学校体育館

小学校体育館



↑小学校・中学校体育館も教室と同じように冷暖房設備を整備しました

# 「未来をつくる力」 添田町が育成を 目指す子ども像

ふるさと添田町を愛し  
夢・希望を実現する  
かしこさとたくましさ兼ね備えた  
人間性豊かな心を持つ子ども

【ふるさとを愛するこころ】

歴史・文化・自然を育む添田町に生まれた喜びと誇りが持てる教育を実践します

【夢や希望を実現するかしこさとたくましさ】

夢や希望の実現に向けて、多様なものの見方や考え方に触れ、自ら学び自ら考える力を育むとともに、たゆまず努力を続けることができる、忍耐力や体力、学力を身に付けさせることに重点を置いた教育を実践します

【人間性豊かな子ども】

家庭・地域との連携を強化し、体験活動や人間的ふれあいを通じて「人の間」社会で生きていくための教育を実践します

問 教育委員会学校教育課 (☎ 82-5963)



## 添田町が目指す子ども像・学校像

町は未来を担う児童・生徒が目指す子ども像・教育目標を「ふるさと添田町を愛し 夢・希望を実現する かしこさとたくましさ兼ね備えた 人間性豊かな心を持つ子ども」と定め、さまざまな教育施策を実施してきました。

校舎の新設にあたり、この教育目標の実現のため小学校・中学校が学校像・計画理念を「子どもたちの生きる力を育み、地域の未来を拓く学校」と定め、予測困難なこれからの時代に対応するために求められる「生きる力」をバランスよく身につける子どもの育成▼問題解決的な学習や体験型学習の一層の充実▼これまで分散していた人的・物的資源を効果的に投資▼小・中学校9年間の義務教育を見通した教育課程の編成・実施などに取り組みます。

### 小学校・中学校が一つとなった校舎からできる教育

町が目指す子ども像・学校像実現のために保育園などを出たばかりの小学1年生から大人の入口にいる中学生が一緒に在籍する義務教育学校ではなく、これまでの小学校6年・中学校3年制を維持し、小中一体型校舎のメリットを最大限に生かすことができる学校を創りました。

具体的には、小学校から中学校への進学、新しい環境での学習や生活に移行する段階でいじめや不登校などの諸問題（いわゆる

## 新しい添田小学校・添田中学校のスタートにあたって 添田町教育長 高瀬光一



今年は長持ちしてくれた添田公園の桜咲く中の落成式から、新添田小学校の開校式、小中ともに新調した校旗の譲渡式、始業式、入学式と慌ただしく、そしてあっという間に4月が過ぎていきました。地域や保護者の皆様のご理解とご協力のおかげで、登下校やスクールバスの運行も含めて順調に学校生活がスタートしています。しばらくの間、私も朝の登校指導に参加しましたが、その中で中学生のお兄ちゃんが入学したばかりの小学1年生の手を引いて登校している姿を見ました。「妹？」と聞くと、「はい！」という返事。照れることもなく、むしろ嬉しそうな笑顔でした。少し心細そうな妹さんにもニコツとしていました。

気持ちがあっさりすると同時に、「新しい小中学校は絶対にすばらしい学校になる」と確信しました。敷地等の関係から4階建ての校舎となりましたが、添田町の小中学生が一つ屋根の下で一緒に学校生活を送ることで、中学生が小学生に目をかけお世話をする、小学生はそんな中学生を見ながら憧れを持って成長する。年齢に関係なく遊び、生活していたかつての地域コミュニティの姿を感じたからです。

今年度からは小・中学校が一緒に

なったコミュニティスクールや県の委嘱を受けた道徳教育推進事業もスタートします。学校内では朝の時間を活用して中学生が小学生の朝自習の丸付けを始めました。学校・家庭・地域がそれぞれの役割を果たしながら、町全体として子どもたちの成長を支援していければと願っています。今後とも皆様のお力添えをお願いいたします。

### インタビュー

今年度から始まった新校舎での学校生活。生徒たちはスローガンを「新天地～新しい自分を発見しよう～」として、気持ちを新たに学校生活に意欲的に望んでいます。そんな生徒たちの希望や期待に応えられるよう教職員も一丸となって取り組んでいます。また、添田中学校は添田小学校と別の学校でありながら一つの校舎の中に同居状態である珍しい形態になっています。この特徴を活かしながら、添田町が目指す「ふるさと添田町を愛し、夢希望を実現する、かしこさとたくましさ兼ね備えた、人間性豊かな心を持つ子ども」を育むべく、小学校と共通させるべきところは連携し、発達段階に応じて成長させるべきところは9年間の系統的な教育活動として取り組み、中学校独自としては、小学生の模範となる、憧れられる先輩となれるよう取り組みを進めています。



添田中学校 長畑理恵校長

### インタビュー

新校舎に移って、中学生全員が同じフロアにいるので顔を見ることができ、上級生としてしっかりしなければと感じます。理科室など特別教室も同じ階にあって移動が楽になり、勉強に集中できるようになりました。部活の練習試合も添田中学校でできるようになりました。登校時など見守ってくれる地域の方に積極的にあいさつして、毎日触れ合う小学生のお手本になれるよう頑張ります。



添田中学校生徒会長 丸山宗将さん



添田小学校企画委員長 手嶋花奈さん

### インタビュー

新しい学校は廊下とか色々なところに木が使われていて、居心地が良くて学校に来るのが以前より楽しみになりました。読書が好きなので図書室も広くなって本を読むスペースがたくさんできたのでうれしいです。毎朝、おはよう広場で中学生があいさつしてくれるのがかっこよくて、私も中学生になったら小学生のことを思いやりたいたいと思います。

### インタビュー

添田小学校の教育目標は、「自ら学び 心豊かにたくましく生きる 子ども育成」です。この教育目標達成に向けて、「いい声・いい顔・いい心」を言葉にして教育活動を推進しています。また、特徴的な教育活動として、「ふるさと学習」を位置付けています。添田町の生き物にふれる学習、米作り体験、長期宿泊体験学習、添田町の自然・歴史・文化にふれる学習など、添田町のひと・ものことにふれ、地域に誇りや愛情をもち、地域の一員として貢献できるようにしていきたいと考えています。



添田小学校 中山博紀校長

そえだライフを  
応援します！

役場まちづくり課  
まちづくり推進係  
(☎82-5965)

## 定住促進支援金のお知らせ

添田町に定住する目的で住宅を新築または購入する人や、空き家を購入しリノベーションする人に対して費用の一部を支援しています。予算に達し次第受付を終了しますので、早めに相談ください。

### 若者定住促進新築支援事業支援金

最大  
180万円

#### ◎対象者の主な要件

- ▶申請日時時点で、18歳以上45歳以下 ▶住宅取得契約日から6か月以内
- ▶申請者と同居家族が所有する住宅がない
- ▶同一世帯の人が添田町の定住支援事業を受けていない
- ▶行政区に加入し、5年以上居住する
- ▶町税などに滞納がない など

#### ◎支援金

建築費または購入費の10% (最大100万円)

#### ◎加算金 (次の要件のいずれかに該当する場合、支援金に加算)

- ▶購入費用の10% (最大30万円)  
▷町内建設業者利用 ▷県産材の柱が30本以上 ▷多世帯同居住宅 ▷国内災害被災者
- ▶購入費用の10% (最大50万円)  
▷18歳以下の子どもがいる



制度の詳細はコチラで確認を→

### 定住促進リノベーション事業支援金

最大  
180万円

#### ◎対象者の主な要件

- ▶空き家購入日から6か月以内 ▶町内に所有する住宅がない
- ▶申請者が土地・住宅の登記上の名義人であり、リノベーションの契約者
- ▶同一世帯、または同一世帯であった人が添田町の定住支援事業を受けていない
- ▶行政区に加入し、5年以上居住する
- ▶町税などに滞納がない など

#### ◎支援金

リノベーション費用の50% (最大100万円)

#### ◎加算金 (次の要件のいずれかに該当する場合、支援金に加算)

- ▶リノベーション費用の50% (最大30万円)  
▷町内建設業者利用 ▷県産材の柱が30本以上 ▷多世帯同居住宅 ▷国内災害被災者
- ▶リノベーション費用の50% (最大50万円)  
▷18歳以下の子どもがいる



制度の詳細はコチラで確認を→

※上記以外の要件もありますので、必ず事前に相談ください。

添田町商工会 (☎82-0244)

予約販売は添田町民限定！予約は申請書またはアプリから！！

## 添田町プレミアム付地域商品券

販売価格 10,000円で **12,000**円分使える商品券に

### 添田町プレミアム地域商品券【デジタル】

◆申込期間 7月22日(火)~27日(日)

◆販売口数 4,500口 ※販売口数を超える申し込みがあった場合は抽選となります。

◆申込方法 「ひこpay」アプリをインストール後、アプリ内でアカウントの登録を行い、申し込み。昨年、「ひこpay」を利用した人は、アップデート後、アプリ内で申し込み

◆アプリのインストール方法 次の二次元コードを読み取り、インストールしてください。また、AppStore や GooglePlay で「ひこpay」と検索し、インストールすることもできます ※アプリは7月1日(火)からインストール・アップデートすることができます。

◆販売金額・購入限度 1口10,000円。1人あたり10口まで

※代理での購入はできません。紙の商品券との重複購入はできません。

◆購入方法 購入可能な人に「ひこpay」アプリから通知がきます。72時間以内にコンビニエンスストアでお支払いください。なお、通知から72時間以内に購入がない場合は自動キャンセルとなります

◆使用期間 令和7年7月29日(火)~令和8年1月12日(月)

◆追加販売 予約販売で完売しなかったときは、8月1日(金)から随時販売します。詳しくはアプリ内の通知を確認ください



アプリのインストールは「コチラから(7月1日)」



### 添田町プレミアム地域商品券【紙】

◆申込期間 6月10日(火)~25日(水)

◆販売冊数 1,500冊 ※販売冊数を超える申し込みがあった場合は抽選となります。

◆申込方法 申込書に必要事項を記入し、運転免許証や保険証、マイナンバーカードなどの本人確認ができる書類の写しを貼付して、添田町商工会に郵送または持参(25日17時必着)

※家族分を同封して提出できます。FAX での申し込みはできません。郵送の場合は6月25日必着。

◆申込書 添田町商工会が6月上旬に町内全世帯にポスティングする案内封筒に同封しています。また、添田町商工会・役場商工観光振興課にもあるほか、添田町商工会・町のホームページからもダウンロードできます

◆販売金額・購入限度 1冊10,000円。1人あたり3冊まで

※デジタル商品券との重複購入はできません。

◆引換日・場所 7月13日(日) 9時~16時 〓 オークホール

7月14日(月)~16日(水) 各日 9時~16時 〓 添田町商工会

◆引換方法 7月上旬に郵送する購入引換券を持参ください

※代理で引き換えすることができます。上記引換日を過ぎると購入引換券は無効になりますので、期限内の引き換えをお願いします。

◆使用期間 令和7年7月13日(日)~令和8年1月12日(月)

◆窓口販売 予約販売で完売しなかったときは、追加販売を行います。追加販売の有無はホームページなどで別途お知らせします



↑商工会  
ホームページ



↑添田町  
ホームページ



分別にご協力をお願いします

## リチウムイオン電池は 一般ごみで出すと火災につながります

**モ** バイルバッテリーや加熱式タバコなど、多くの充電式製品に使われているリチウムイオン電池は、強い衝撃が加わると発煙・発火するため大変危険です。実際に、家庭ごみと一緒に出されたリチウムイオン電池が原因でごみ収集車や処理施設で火災が発生しています。ごみ収集が停止する可能性もありますので家庭ごみと一緒に出さないでください。

☎ 役場福祉環境課環境保全係 (☎82-1232)

### ●リチウムイオン電池が使われている製品

モバイルバッテリー、加熱式タバコ、コードレス掃除機などのバッテリー、スマートフォン、電気かみそり、電気工具、電動工具、ハンディーファン、電動式玩具、作業服用ファン など



### ▶リチウムイオン電池の見分け方

 ←電池本体に、このマークが表示されています。表示がなくても充電できる製品や電源に繋がなくても動く製品には、リチウムイオン電池が使用されている可能性があります

### ●回収先

家電量販店やホームセンターなどにある無料回収ボックス、役場福祉環境課環境保全係窓口（1階②番窓口）  
※ボタン電池も対象です。電池が本体から簡単に取り外せないものは、そのまま出してください。

### ～分ければ資源、混ぜればごみ～

きちんと分別されている資源ごみは、さくら環境センターからリサイクル業者に引き渡され資源として再び利用されます。一人ひとりの意識で、ごみが減り、資源の循環にもつながります。資源ごみの分別にご協力をお願いします。

**⚠️ ご注意ください ⚠️**

▶正しく分別されていない場合、ごみ袋に赤いシールを貼っています。分別を再確認して出し直してください



▶段ボールなどの紙類は、濡れるとリサイクルできません。天気が良い日に出しましょう

「いつまでも健康で住み続けられる、住みたくなるまち」を目指して

## 町民アンケート調査にご協力をお願いします

**添** 田町第6次総合計画は、令和3年に策定した今後10年間のまちづくりの基本的方向性を示す計画です。第6次総合計画では10年後のありたい姿を「いつまでも健康で住み続けられる、住みたくなるまち」として、その実現に向け5年間ごとに、取り組む施策などを盛り込んだ実行計画（基本計画）を策定しています。今回、後半5年間の実行計画策定にあたり、直近5年間を振り返るとともに今後5年間の町のありたい姿の検討に向けて、広く町民の皆さんの意見や意向を把握するため、アンケート調査を実施します。

●対象者 無作為抽出した町内在住の約2,000人

●アンケート発送時期 6月中旬

●回答方法 ①同封の返信用封筒（切手不要）で調査票を返信 ②パソコンやスマートフォンでオンライン回答

●回答期限 7月6日(日)

※アンケートは計画の策定に必要な基礎資料となります。集計結果は統計的に処理して公表する予定ですが、個人が特定されることはありません。率直な意見を聞かせてください。

☎ 役場まちづくり課政策企画係 (☎82-5965)



税金は納期限までに納めましょう

## 悪質滞納は許しません！

**町** では、公正で適正な負担を因るため、町税などに滞納がある人に対して、福岡県と共同で滞納処分を強化しています。

### 税金の納付が遅れると…

納期限内に納付がない場合は、滞納となります。特別な理由もなく滞納が続く人には、滞納処分を行います

### 滞納処分の流れ

- ①督促状の発送
- ②催告書の発送
- ③財産調査  
金融機関や勤務先、生命保険会社などを調査します
- ④差し押え  
財産（預貯金や給与、生命保険、家・自動車など）を差し押さえます
- ⑤公売・換価  
差し押さえた財産を換金し、滞納している税金に充てます



### 滞納整理をさらに強化

特に悪質な滞納事案は、福岡県の特別対策班に引き継ぎ、特別対策班が滞納者の所有する財産を徹底して調査します。財産が確認できると、差し押さえや公売などの厳格な滞納処分を中心とした滞納整理を行います。特別対策班に引き継ぐ対象者には、町から「徴収引継ぎ書」を発送しました。令和6年度の引き継ぎ件数は15件で、家宅捜索などを行い、合計1,519,369円を徴収しました



↑滞納整理のエキスパート（筑豊地区特別対策班）

### 納付が困難な場合は、まずは相談を

病気や失業など、やむを得ない理由で納期限までに税金を納めることができない場合は、早めに相談ください

☎ 役場住民課税務・滞納対策係 (☎82-1234)

令和7年10月1日採用予定

## 添田町職員採用候補者登録試験



**添** 田町職員採用候補者登録試験を実施します。採用予定日は、令和7年10月1日です。

【一次試験】 7月19日(土) (受付9時30分～)

【試験会場】 添田町役場

【試験方法】 公務員として必要な基礎知識などが出題される職務能力試験・職務適応性検査

【試験職種・採用人数】 一般事務・4人程度

【受験資格】 平成2年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人

【初任給】 高卒188,000円程度、大卒220,000円程度

※学歴・職務経験年数により異なります。

【提出書類】 ①添田町職員採用候補者登録試験申込書 ②受験票

※申込書などは役場総務課総務係で交付のほか、郵送請求や町ホームページからダウンロードできます。

【提出方法】 ①役場総務課総務係に持参（受付時間：土日・祝日を除く8時30分～17時15分）

②簡易書留により郵送

※郵送で提出する場合は封筒表面に「職員採用試験関係書類在中」と朱書きしてください。受験票を返信しますので、受験票の所定箇所に必ず110円切手を貼付してください。

【受付期限】 7月3日(木)

※郵送の場合は、7月3日(木)必着。

【二次試験】 8月9日(土)

※詳細は一次試験合格者に通知します。

【書類提出・問い合わせ先】

〒824-0691  
田川郡添田町大字添田2151番地  
添田町役場総務課総務係 (☎82-1231)





### 木々に囲まれた英彦山で、木に触れる 英彦山スロープカー木のおもちゃキャラバン

5月17日、18日の2日間、木のおもちゃキャラバンが英彦山スロープカー花駅舎で開かれました。子どもやその保護者は、国産材から作られた積み木や木製ホッケーなどのおもちゃで遊び、木に親しみ、木を楽しんでいました。自然について考えるきっかけになればと昨年に続き開かれたこの企画は、秋にも開催予定です。



↑一生懸命積み上げた積み木を楽しそうに倒す児童たち

### おいしい笑顔があふれるひととき 添田駅前市場マルシェ

4月27日、BRTを活かしたにぎわいづくり実行委員会主催の「添田駅前市場マルシェ」が開かれました。町の食材を使ったお弁当や惣菜、手作りパンに焼き鳥、木工品やフラワーアレンジメントなど11店舗が添田駅舎内外で大集合。ワークショップコーナーもあり、子どもから大人まで多くの人でにぎわいました。



↑天気にも恵まれたマルシェ。早々に売り切れた商品も

### 住みやすい国、アルゼンチンを聞く 町立図書館添田町読書会教養講座

5月8日、アルゼンチン在住で一時帰国中の山本房夫さんを講師に迎えアルゼンチンや南米各国の近況を聞く講座「知りたい！アルゼンチン」が町立図書館で開かれました。2回目の開催となった講座で山本さんは、現地の治安や旅行の話をし、参加者からのサッカーや食べ物などさまざまな質問に楽しく答えていました。



↑パタゴニアの氷河など、興味を引く話題たくさんの講座

### 手で足で泥を感じて、お米の大切さを学ぶ 添田小学校田植え体験

5月14日、添田小学校4年生63人が、田植え体験を行いました。4月に苗床に種をまき自分たちで育てた苗を手に田んぼに入った児童たち。田んぼの冷たい泥に「気持ちいい」、「気持ち悪い」と感じ方は人それぞれでしたが、田植えを行いだすとその楽しさに夢中。等間隔で植えられた苗は、9月に収穫される予定です。



↑最初は戸惑っていた児童もすぐに慣れ、素早く苗を植えます

### カラフルな「砂」を使って作品制作 児童館わくわく☆イベントデー

4月26日、児童館で「サンドアートをつくろう」が開催されました。カラフルな砂を使って絵を描くサンドアートは絵の具などで描く絵とは違った仕上がりになります。最初にテーマを決め、魚や昆虫などの切り絵にパステルで色付け、背景にカラフルな砂を撒き、それぞれ幻想的なサンドアートを作っていました。



↑砂浜などの装飾に砂を使い、キラキラ輝く作品ができました

### ごみゼロでいつもきれいな彦山川へ 遠賀川一斉清掃

5月18日、歓遊舎ひこさん前の彦山川河川敷で、清掃ボランティアが行われました。5月11日から6月10日までの春の遠賀川一斉清掃期間に合わせて上流の彦山川でも実施。地元の野田行政区や添田町婦人会、アカザを守る会、シニアパワーアップ塾、町職員など約50人が捨てられたごみや空き缶などを拾いました。



↑ごみを拾う参加者。ごみはボイ捨てせず持ち帰りましょう

### 夜明け前から上中元寺に多くの釣り人が集合 上中元寺ヤマメ釣り・つかみ取り大会



↑中には5匹以上捕まえる児童も ↑大物賞を獲得した野上さん

4月27日、上中元寺公民館横の中元寺川を舞台にヤマメ釣り大会が開催されました。日の出前後の釣果が上がりやすい「朝まづめ」にスタートしたヤマメ釣りは65人が参加、10時からの小学生以下の児童が参加できるヤマメのつかみ取り大会には55人の児童が参加し、びしょ濡れになりながらヤマメを追いかけました。早朝3時に福岡市の家を出発し、23センチのヤマメを釣り上げ小学生の部で大物賞を獲得した野上裕真さんは「楽しかった。今までで一番釣れました」と喜んでいました。

### 大切に受け継がれてきた地域の祭り 町内各地区で神幸祭



↑下津野高木神社で奉納された神楽。2日間にわたりさまざまな演目が奉納されました

4月の英彦山神宮神幸祭を皮切りに5月初旬、五穀豊穡などを願い、町内各地区で行われた神幸祭。5月3日、4日の津野神幸祭では、津野神楽保存会の皆さんによる神楽が奉納されました。上津野お旅所や下津野高木神社で伝統ある荘厳な舞が披露され、集まった人々を魅了していました。岩瀬地区では17日に二十数年ぶりの神幸祭が開催され、「わっしょい、わっしょい」と子どもたちが大きな声を出しながら色とりどりのパレンが飾られた山笠を引っ張りました。いつもは静かなふるりに太鼓や鐘の音、子どもたちの声が響き渡っていました。

### 今年も山の事故が起こりませぬように 第59回英彦山山開き登山安全祈願祭

5月25日、英彦山神宮奉幣殿で第59回英彦山山開き登山安全祈願祭が行われました。昨年に続き山頂祭は上宮修復工事のため執り行われませんでした。雨が降る悪天候にもかかわらず、昨年より多い300人以上の観光客や登山客が集まり1年間の山の安全を祈願、祈願祭終了後には記念手ぬぐいが配られました。また田川警察署員により、登山時の服装や装備、登山計画、健康状態など7つの注意事項が記されたチラシも配られ、本格的な登山シーズンに入る前に啓発活動も行われました。



↑営業再開したホテル和と開業20周年を迎えるスロープカーがデザインされた手ぬぐい

↓岩瀬地区で二十数年ぶりに行われた神幸祭は、山笠の修繕から始まりました



↑白装束をまとった男衆が神輿を担ぎ2日間65キロの道のりを練り歩か須佐神社神幸祭



未就学児のお子さんを募集しています★

①お子さんの写真  
②お子さんの氏名  
③名前の読み方  
④誕生日 ⑤年齢  
⑥行政区 ⑦メッセージ (50文字以内)  
⑧保護者の連絡先を送信してください。

あゆちゃん♡5才のお誕生日おめでとう♡ドレスにメイクすっかりお姉さんだね！元気なあゆちゃんていてくれるだけで家族みんな幸せだよ♡いつもありがとう！

7月生まれの締め切りは、**6月13日(金)**です。



送信先

koho@town.soeda.fukuoka.jp  
問 役場総務課広報・秘書係 (☎ 82-4000)



**地域子育て支援センター 6月の予定**

- ★サークル「めだかっこ」(毎週火曜日)  
▷10日/虹の会読み聞かせ(給食) ▷17日/親子リトミック(給食) ▷24日/虫よけスプレー作り(給食)
  - ★サークル「おんぶに抱っこ」(毎週金曜日)  
▷6日/虹の会読み聞かせ ▷13日/ペタンアート ▷20日/親子健康教室・おっぱい相談 ▷27日/4・5・6月生まれの誕生日会
  - ★ベビーサークル「あっぷっぷ」  
▷11日 ▷25日/虹の会読み聞かせ
  - ★マタニティサークル「ポコ・ア・ポコ」  
▷12日
  - ★虹の会 布おもちゃ制作 (6月と7月に全5回予定)  
※日程など、詳しくは「おんぶに抱っこ通信」で確認ください。
- 問 添田町地域子育て支援センター (☎ 85-0888)

**まちのホットNews**

**九州北部豪雨による被災と復興**  
第68回全国学芸サイエンスコンクール



↑「将来は医者になり大切な命を救いたい」と話す住吉さん(左)と寺西町長(右)

久留米大学附設高等学校1年の住吉千織さん(福岡市)が昨年度同中学校3年時に添田町を題材にした「平成29年7月九州北部豪雨による被災と復興～GISを用いた考察・BRTひこぼしライン開業による学び～」を卒業論文で作成し、同中学校卒業生160人中銀賞を獲得、また同論文は旺文社主催第68回全国学芸サイエンスコンクール社会科自由研究部門で入選を果たし、4月30日、寺西町長に報告に訪れました。祖父母が落合地区に在住し、小さなころから添田町が大好きで帰省するたび、道の駅や町立図書館などを訪れている住吉さん。家族で英彦山を訪れたときに、災害の爪痕を目撃し、災害に対して住民がどのような対応を行ったのか気になり、卒業論文のテーマに決めます。添田町・東峰村・朝倉市などの発災時の気象状況の分析、被災者や役場職員へのインタビュー、町が指定する4つの指定緊急避難場所への避難ルートの作成に加え、被災したJR日田彦山線のBRTひこぼしライン開業による地域振興についても記載された論文は159ページにもものぼります。住吉さんは「卒論を書き上げるのに構想から1年かかりましたが、いろいろな方の支えで楽しく作成できました。全国学芸コンクールで添田町のことを全国の方に知っていただき、とてもうれしく思います。町の皆さんもぜひ読んでみてください」と笑顔で話してくれました。住吉さんの卒業論文は、町立図書館で読むことができます。

住吉さんの卒業論文は図書館館内で自由に閲覧できます↑

**鍋島家の信仰と英彦山神宮上宮の再建記録**

町内には指定・未指定にかかわらず多くの文化財が残されています。これら文化財がどのようにして大切に守り継がれてきたか、その過程を明らかにすることは困難です。今回は、記録が残る英彦山神宮上宮社殿の再建などの歴史に触れます。

**英**

彦山神宮の上宮社殿は、江戸時代の再建や修繕などの記録が詳細に残されています。上宮社殿は江戸時代に何度も焼失しており、その度に再建や修繕が行われてきました。その作業を中心的に担っていたのが、肥前国佐賀藩の鍋島家です。

**今**

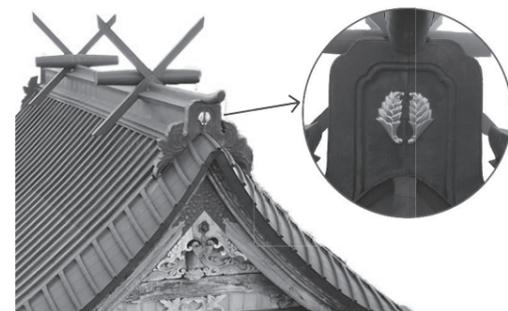
に残る上宮の宝殿と拝殿も天保13(1842)年と弘化2(1845)年に佐賀藩主の鍋島齊正によって再建されました。鍋島家の歴代当主は英彦山を篤く信仰しており、その理由の一つに、初代藩主の直茂の祖父にあたる清久の逸話が挙げられます。清久は英彦山へ参詣する途中、誤って崖から落ちて気を失いましたが目を覚ますと無傷でした。そして気が付くと

**天**

保13年の上宮宝殿の再建記録では、佐賀藩との工事にわかるやり取りが記されており、大変興味深いものです。この記録は工事内容のほかに、工事を取り仕切る佐賀藩の役人が交代した時には、英彦山の最高職位である座主の教育が食事を接待したことや、雨天時には大工たちが作業を止め、大南神社へ参詣したことなど、色々なことが記されています。また、佐賀藩の役人は、英彦山には山

**現**

在、英彦山神宮では約150年ぶりに上宮社殿の本格的な保存整備工事に取り組んでおり、上宮への参拝はできません。上宮周辺には工事資材などが置かれ、大変危険な状況のため立入禁止となっておりますので皆さんご理解とご協力をよろしく願います。



↑上宮社殿の屋根などに残る鍋島家の家紋

**文芸歳時記**

〔短歌 投稿〕

わけもなく初めて来た道やすらぎて  
しばし佇む山藤の下 独活山強実

種をまき苗の配置を思案して  
菜園で遊ぶ細やかな至福 櫻木マサ子

緑映え浮かれる心抑えつつ  
風の匂いに誘われ散歩 佐藤 直

争い罵声たへぬ世に静かな夜  
雪は降っていたのか 柳瀬 一徳

芋の葉にコロコロ光る雨の玉  
吾が心底もかくあらまほし 西村 宗雪

イトトンボ石段に来て羽根休む  
遅れて来しは番なるかな 久保田克利

〔俳句 投稿〕

花は葉へ京都を偲ぶ修験者 伊勢村 稔  
石楠花やがてしほむが命かな 寺本 芳寛  
水張りし田にさざ波や夏立ちぬ 柳瀬 満子

〔川柳 投稿〕

英彦山の夏山シーズンさあ登ろう 原田祥二郎  
オークホールイベントいっぱい夢いっぱい 原田 順子

●7月号に掲載する俳句・短歌・川柳を募集します  
6月13日(金)までに役場総務課に投稿してください。  
1人一句まで。俳句・短歌・川柳の区分を書いてください。

問 役場総務課広報・秘書係 (☎ 82-4000)

試験・募集

税務職員(高卒程度)募集

▼第1次試験日 9月7日(日)  
▼受験資格 ▽令和7年4月1日において高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない人 ▽令和8年3月までに高等学校または中等教育学校を卒業する見込みの人 ※その他の受験資格は、国税庁ホームページを確認ください。



▼受付期間 6月13日(金)9時～25日(水)(受信有効)  
※申し込みはインターネットから行ってください。  
福岡国税局人事第二課試験研修係(☎092-411-0031)

自衛官採用試験

【第2回自衛官候補生】  
▼試験日 ▽筆記試験・適性検査/7月5日(土)～8日(火)のうちいずれか1日 ▽口述試験・身体検査/7月13日(日)～16日(水)のうちいずれか1日



▼受付締切 6月30日(月)  
▼受験資格 日本国籍を有する18歳から32歳までの人 ※試験会場など詳しくは問い合わせください。  
自衛隊福岡地方協力本部飯塚地域事務所(☎0948-22-4847)

介護支援専門員実務研修受講試験

▼試験日 10月12日(日)  
▼会場 福岡大学(福岡市)、九州国際大学(北九州市)  
▼申込期限 7月4日(金)(当日消印有効)

▼受験申込書配布場所 役場福祉環境課、県の各保健福祉(環境)事務所など  
※受験申込書は郵送も可能です。詳しくは問い合わせください。  
福岡県介護支援専門員協会(☎092-431-4590)

公共職業訓練生(8月生)を募集します

離職などで再就職を希望する人を対象に、専門知識や技能を学ぶ6か月間の職業訓練です。  
▼訓練期間 8月1日(金)～令和8年1月30日(金)  
▼訓練科名 CAD・CAMエンジニア科/定員20人、住環境

福祉・経済・歴史など300以上の幅広い授業科目があります。学力試験はなく、満15歳以上であれば1科目から学習できる選科履修生(1年間在学)、科目履修生(半年間在学)として入学できます。また、満18歳以上であれば大学院の修士選科生(1年間在学)、修士科目生(半年間在学)として入学できます。

▼募集期限 9月11日(水)  
▼授業料 1科目1万2千円/入学料別  
※入学相談を随時受け付けています。



子ども支援オフィス 無料巡回相談会

相談員が本人とその家族の困りごとを聞き、解決に向けて一緒に考え、必要な支援・手続きに繋ぐなどの相談支援を行います。

相談

ます。詳しくは放送大学のホームページで確認ください。  
福岡放送大学福岡学習センター(☎092-585-3033)  
放送大学北九州サテライトスペース(☎093-645-3201)



6月1日は人権擁護委員の日です

特設人権相談所を開設します

人権擁護委員は、人権相談を受けたり人権の考えを広めたりする活動を行っています。まちの身近な相談パートナーである人権擁護委員が家庭内の悩みごとや隣近所とのトラブル、いじめや差別などの相談に応じます。

- とき 6月17日(火)10時～15時
  - ところ そえだジョイ
  - 相談料 無料
- ※秘密は固く守られます。気軽に相談ください。



福岡県人権擁護委員協議会(☎44-1426)

6月23日～29日は「男女共同参画週間」です

誰でも、どこでも、自分らしく



町では「男女がともに認め合い、支えあい一人ひとりが自分らしく生きられるまちづくり」を基本理念に、男女共同参画社会の実現に向けあらゆる分野での女性活躍の推進などジェンダー平等への様々な取り組みを推進します。

【あすばる相談室に相談ください】

あすばる相談室では、「親子・夫婦関係の悩み」「職場の人間関係」「恋人やパートナーのこと」などの話をお聴きします。相談は無料で秘密は固く守られます。一人で悩まず相談ください。

●あすばる相談ホットライン

▶相談専用電話 ☎092-584-1266  
女性相談員が相談をお受けします  
▶相談受付時間 (8/13～15、12/28～1/4を除く)  
▷火曜日～日曜日・月曜日(祝日のみ) = 9時～16時30分 ▷金曜日(祝日を除く) = 18時～20時30分

●男性のための電話相談

▶相談専用電話 ☎092-584-4977  
男性臨床心理士が相談をお受けします  
▶相談受付時間(祝日、8/13～15、12/28～1/4を除く)  
▷第1・第3土曜日/14時～16時30分 ▷第2・第4金曜日/18時～20時30分



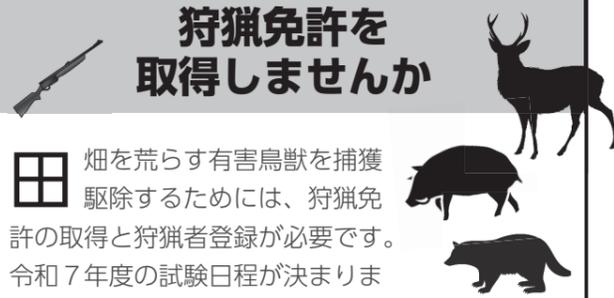
↑あすばるホームページ

※あすばる相談室では、面談相談やメール相談も行っています。詳しくは福岡県男女共同参画センターあすばるのホームページで確認ください。

福岡県役場総務課男女共同参画推進係(☎82-1231)

シカやイノシシから農地を守るため

狩猟免許を取得しませんか



畑を荒らす有害鳥獣を捕獲駆除するためには、狩猟免許の取得と狩猟者登録が必要です。令和7年度の試験日程が決まりました。この機会に狩猟免許を取得しませんか。

- とき 7月23日(水)9時～
  - ところ 福岡県飯塚総合庁舎
  - 試験の種類 ▷網猟免許 ▷わな猟免許 ▷第1種銃猟免許 ▷第2種銃猟免許
  - 申込方法 狩猟免許申請書、顔写真、医師の診断書、銃砲等の所持許可証の写し(許可を受けている場合のみ)などを飯塚農林事務所にて持参
  - 手数料 1件につき5,200円
  - 申込期間 6月18日(水)～7月2日(水)
- 福岡県飯塚農林事務所(☎0948-21-4953)
- 【狩猟免許試験予備講習会】
- とき 6月29日(日)9時～16時
  - ところ 飯塚市立岩交流センター
  - 費用 受講料2,000円、例題集1,600円
- ※詳しくは問い合わせください。  
川崎猟友会(☎73-4237)  
役場農林業振興課有害鳥獣係(☎82-1237)

境コーデイネーター科/定員12人  
▼対象者 公共職業安定所(ハローワーク)に求職を申し込みしている人

▼受講料 無料(教科書・作業着などは自己負担)

▼募集期限 7月3日(水)

▼入所選考 7月9日(水)/筆記および面接

▼選考会場 ポリテックセンター飯塚(飯塚市)

▼申込先 住所を管轄する公共職業安定所(ハローワーク)

す。生活全般、子育てや家族の悩みがある人は気軽に相談ください。  
▼とき 6月19日(水)10時30分～12時、13時～14時30分 /要事前予約



▼ところ 添田町役場 福岡県自立相談支援事務所(☎44-8631)

子ども支援オフィス(☎44-8612)

日曜労働相談会

▼とき 6月22日(日)10時～18時(受付は17時30分まで)  
▼ところ 福岡県筑豊労働者支援センター

の職業訓練相談窓口  
【施設見学会・説明会】  
▼とき 6月17日(火)・7月2日(水)13時～2時間程度  
※参加費無料、予約不要です。直接ポリテックセンター飯塚にお越しください。  
福岡県ポリテックセンター飯塚(☎0948-22-4988)

海外戦没者慰霊巡拝団員募集

先の大戦における海外での県出身戦没者の人々を追悼し、平和を祈念するため、慰霊巡拝団員を募集します。

援事務所(飯塚市)  
▼内容 賃金のトラブル、解雇、職場のパワハラなどの問題や悩みなど  
▼相談方法 電話または来所面談(予約優先/相談無料)

※相談内容により、15時から17時まででは弁護士相談も連携して行います。  
福岡県筑豊労働者支援事務所(☎0948-22-1149)

「不妊・不育と性の相談センター」相談業務

▼対象者 思春期から妊娠・出産などの各ライフシーンでの

体や性に関する相談を希望する人  
▼相談内容 更年期、流産・死産に伴うグリーフケア、出生前遺伝学的検査、不妊・不育などに関する事  
▼相談方法 電話または面接 ※相談内容により、プレコンセプションケアセンターと連携して専門医相談を紹介します。  
▼相談員 助産師、保健師、関係職員  
※秘密は固く守られます。気軽に相談ください。  
福岡県田川保健福祉事務所健康増進係(☎070-3113-4895)

お知らせ

図書館からの  
お知らせ



蔵書点検のため休館します。  
▼期間 6月19日(木)～30日(月)  
※休館のに伴い、6月5日(木)から18日(水)までは図書・雑誌を合わせた貸出冊数を1人10冊までとします。ぜひご利用ください。  
田川図書館(☎82-4800)  
後期高齢者医療保険健康診査のお知らせ

福岡県後期高齢者医療広域連合では被保険者を対象に、生活習慣病の早期発見・早期治療を目的に、健康診査を実施しています。被保険者には、6月上旬に受診票とお知らせを送付します。なお6月以降に75歳になる人には誕生月の10日ごろに送付します。  
▼受診期限 令和8年3月31日(火)  
▼自己負担額 500円  
▼受診の方法 健康診査の実施



英彦山花園 花の摘み取り体験会

《アジサイ摘み取り体験》 所定のバケツ(10ℓ)に入るだけ  
★とき 6月21日(土)～22日(日) 10時～15時  
★体験料 高校生以上700円、小・中学生600円(入園料込み)  
《ラベンダー摘み取り体験》 所定のビニル袋(直径10cm)に入るだけ  
★とき 6月28日(土)～29日(日)、7月5日(土)～6日(日) 10時～15時  
★体験料 高校生以上800円、小・中学生700円(入園料込み)  
田川英彦山スロープカー(☎85-0375)

▼植えてはいけない「けし」の特徴  
▽草丈が大きく1m以上になる  
▽全体が白っぽい緑色で毛がない  
▽茎を抱き込むように葉が生えている  
▽葉が大きく長楕円形でまわりの切り込みが浅い など  
※このようないしを見かけた場合は、田川保健福祉事務所または警察署に連絡ください。  
田川警察署(☎42-9313)  
田川保健福祉事務所(☎42-0110)



そえだジョイ・クアハウスを効率的に運用するために  
**開館時間と休館日が変わります**

7月1日から「ふれあいの館そえだジョイ」と「クアハウスハピネス」の開館時間と休館日を変更し、令和8年3月31日まで試験運用を行います。

●ふれあいの館ジョイ  
▶開館時間 10時～19時  
※浴室利用は13時～19時。  
▶休館日 毎月第2・第4月曜日  
12月29日～12月31日

●クアハウスハピネス  
▶開館時間 10時30分～18時30分  
▶休館日 毎月第2・第4月曜日、12月29日～1月3日  
田川添田町社会福祉協議会(☎82-2600)



**パノラマ田川**

田川市立病院 みんなの健康講座  
田川市立病院では、毎月1回地域の皆さんを対象とした健康講座を行っています。講座後は簡単な体操も実施中です。ぜひお越しください。

●第3回  
▼とき 6月11日(水)11時～12時  
▼ところ 田川市立病院講堂  
▼講座内容 災害と地域防災  
田川の防災を考える



令和6年度の運用状況などを公表します

**添田町情報公開制度 個人情報保護制度**

開かれた町政の推進を目的とした情報公開制度、個人の権利利益の保護を目的とした個人情報保護制度の令和6年度運用状況は次のとおりです。

▶令和6年度 添田町情報公開条例の運用状況

請求	開示	一部開示	不開示	不存在	却下	取下げ	不服申立
10	4	3	0	1	0	2	0

▶令和6年度 保有個人情報の開示状況

請求	開示	一部開示	不開示	不存在	却下	取下げ	不服申立
3	0	2	0	0	0	1	0

田川役場総務課総務係(☎82-1231)

人の動き 4月末日現在( )は前月比

●人口	8,222人(-15人)	●出生	4人
●男性	3,898人(-4人)	●死亡	11人
●女性	4,324人(-11人)	●転入	16人
●世帯数	4,357世帯(+2世帯)	●転出	24人

相談

●心配ごと相談(そえだジョイ/10時～15時)  
6月17日(火)、7月1日(火)

●補聴器相談(役場ロビー)  
6月13日(金)(15時～)、6月17日(火)(13時～)

●無料法律相談(オークホール/13時～16時/予約制)  
6月20日(金)  
田川役場福祉環境課福祉・障がい者支援係(☎82-1232)

●無料法律相談(福岡法務局田川支局/13時～16時)  
6月10日(火)、7月8日(火)  
※利用条件あり。詳しくは問い合わせください。  
田川法テラス福岡(☎050-3383-5502)

●こころの健康相談(田川保健福祉事務所/予約制)  
6月10日(火)(10時～)、6月26日(木)(14時～)  
田川保健福祉事務所健康増進課(☎42-9307)

納期限のお知らせ

●6月30日(月)が納期限です  
▷町県民税(1期・全期)  
※口座振替日は6月25日(水)です  
田川役場住民課税務・滞納対策係(☎82-1234)

警察署からのお知らせ

●令和7年度第2回福岡県警察官採用試験  
▶試験日 9月21日(日)  
▶受付期間 7月31日(木)～8月28日(木)  
※インターネットから申し込みください。

●外国人を雇用するときは身分確認をしましょう  
不法就労は、不法就労した外国人だけでなく、就労させた事業主も処罰の対象となることがあります。外国人を雇用するときは、在留カードやパスポートに記載の「在留期間」「就労制限の有無」「資格外活動許可欄」を、必ず実物で確認してください。

3月の事故発生状況( )内は昨年同月比

種類	発生件数	今年の累計
物件事故	12(+6)	44
人身事故	0(±0)	5
死亡者	0(±0)	0
負傷者	0(±0)	7

田川警察署(☎42-0110)

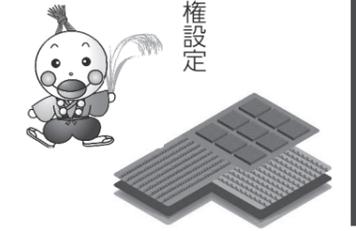
農業委員会報告

【5月9日(金)開催 総会審議結果】

▼農地法第3条にかかる所有権の移転  
・1件/面積995㎡を許可

▼農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定  
・2件/面積12118㎡を許可

※7月開催の総会にかかる農地申請の締め切りは、6月25日(水)です。  
田川添田町農業委員会(☎82-1237)



●第4回  
▼とき 7月10日(水)11時～12時  
▼ところ 田川市立病院講堂  
▼講座内容 草むらに潜むこわいお話し「ダニ対策、大丈夫ですか?」  
※参加無料、申込不要です。  
田川市立病院(☎44-2100)

ありがとうございます(敬称略)  
○添田町社会福祉協議会へ  
▼香典返し ▼中川ミヨ子(桐田) ▼新野要子(野田) ▼上野春子(町三) ▼菅和気子(庄中) ▼上半美智子(庄中)  
(令和7年5月14日現在)

うつコントロール障がい(こと)で、性格や意志の問題ではなく、回復する病だと言われています。アディクションへの理解促進や自助グループ活動の周知などを目的にフォーラムを開催します。

▼とき 6月15日(日)13時～16時10分(12時30分受付開始)  
▼ところ 嘉麻なつき文化ホール(嘉麻市)  
▼内容 ▼講演「依存症とはー依存症による生きづらさー」  
/講師 八幡厚生病院米良貴嗣医師 ▼当事者・家族の体験発表

▼対象者 依存症に関わる当事者および家族、医療従事者、行政職員、その他興味関心のある人  
▼参加費 300円/申込不要  
田川筑豊アディクションネットワーキング実行委員会山方さん(☎090-1979-6273)

不正大麻・けし撲滅運動  
きれいなけしの花にご用心  
きれいなけしの花を見かける季節になりましたが、けしには植えて良いものと、悪いものがあります。

がむしゃら  
我夢写空

～仲間と共に全力で！～

5月17日、添田中学校体育会がサン・スポーツランドで開かれました。今年から赤・青の2ブロック制となった体育会。各種目、熱い戦いが繰り広げられました。



広報そえだ  
町長室

6月梅雨に入ります。行政では前年度の決算に取り組んでいます。決算報告につきましては、9月議会で審査してもらおう事となります。厳しい財政状況の中、住民の皆様への福祉向上の為、「いつまでも健康で住み続けられる・住みたくなるまち」を目指し取り組んでいます。▼今年度(令和7年度)を予定している事業は添田町第六次総合計画の取組区分で見ます。▼【定住・愛着】では、国重要文化財中島家住宅の庭園整備事業、朝日ヶ丘団地建替事業、若者定住促進支援事業、旧政所坊庭園などの文化財保護事業、梶田駅コミュニティセンター改修事業、歓遊舎ひこさんビジターセンター設置事業。▼【稼ぐ・関係人口】では、BRT運行開始に伴う地域振興関連事業、農業の新たな仕組みづくりの農業振興検討事業、歓遊舎ひこさん周辺整備事業。▼【支え合い・助け合い】では、みんなであちづくり推進事業、医療用ウィッグなどの購入費を助成するアピアランスケア推進事業、医療的ケア児在宅レスパイト助成、移動販売事業。▼【安全・安心】では、防災マップ作成配布、福岡県植樹祭の開催、带状疱疹ワクチン予防接種事業、水道ビジョン改定事業。▼【子育て・教育】では、添田町立小中学校整備事業、保育料完全無償化、放課後児童クラブ施設建設事業、添田町青少年グローバル人材育成事業、学校給食の無償化。▼【関心・自立】では、デジタル活用支援推進事業、ホームページリニューアル、ICT活用技術者育成事業、等々行っています。▼このような事業においても、大規模な事業となると特に財源問題が生じてきます。今年度予算を見ても、87億円の予算規模の内、皆さんからいただく町税収入は6億円です。残りは地方交付税や町債など借入金で賄っている状況です。その借入金(借入金)の中でも、今良く聞かかと思いますが、「過疎債」があります。▼過疎債は、法のもと一定の基準以上に人口が著しく減少しているなどの要件により、過疎地域の指定を

受けた市町村が、過疎からの脱却を目指す取り組みへの支援措置の一つ「過疎対策事業債」であり「過疎債」と呼んでいます。添田町は過疎地域の指定を受けています。▼過疎債については少し説明します。目的は、過疎地域の持続的な発展を支援し、人材の確保育成、雇用機会の拡充、住民福祉の向上、地域格差の是正などを目的としています。「過疎債」は有利な条件が設定された「地方債」です。「地方債」は家計というローンにあたりません。あくまでも貸付であり、借金です。▼「過疎債」をローンに例えた場合、①事業に必要な額の100%をローンにて資金調達できるため貯金を取り崩さなくて済む、②毎年の返済額に同じ70%がキャッシュバックされる、とイメージ出来ます。例えば、この春竣工した添田町立小中学校建設の主な財源は「過疎債」です。小中学校の建設の経費を約60億円とすると、約10億円は返還の必要の無い国からの補助金でした。残る約50億円については「過疎債」を活用し、返済する70%分が国から交付税として配分されるため、実質、町の負担は50億円の30%分にあたる約15億円となります。▼このように「過疎債」は貴重な財源ですが、近年は国・県の予算配分や諸条件により、希望通りの額を借りられない場合もあります。これは、添田町同様、各市町村においても老朽化対策など施設整備に関する要望が増えていることが要因とされています。▼「過疎債」は有利な財源ですが、毎年返還の必要な借入金で30%は町の負担があり、その財源を確保しなければなりません。頼りすぎると毎年の返還額の増加により、将来の町の財政を圧迫し、持続可能性を損なう危険性があります。▼今年度は、令和8年度以降の「過疎債」の活用には、対象となる事業の目的を明確にし、計画に基づいた運用を行う事が重要であり、この事についても将来の事を見越し、今が良ければ先の事はどうにでもと言う意識でなく対応していきます。ご理解の程、よろしく申し上げます。



発行：添田町 編集：総務課  
〒824-0691 福岡県田川郡添田町大字添田 21-51 番地  
☎0947-82-1231 FAX0947-82-2869  
ホームページ：http://www.town.soeda.fukuoka.jp

印刷：丸五印刷株式会社  
※広報そえだは再生紙を使用しています